

(別紙 2)

## 審査の結果の要旨

氏名 賀 申杰

本論文は、明治期日本の造船業の生成・発展について、外需すなわち外国からの需要を持った意味から迫った論考である。本論にいう外需とは二つの内容からなる。一つめは、幕末の開港以来、日本の開港場へと寄港する外国船舶の急増にともなって拡大した、明治前・中期における外国船舶の修理需要であり、二つめは、フィリピン、韓国、清国等アジア向けの、合計 20 隻以上となる、明治後期の外国艦船製造・輸出にかかわる需要を意味する。

近代日本における造船業の発達については、これまでも豊かな研究史が蓄積されてきた。だが、そこに共通してみられるのは、官需・軍需と民需という国内需要を重視する姿勢であった。また、外国が分析対象とされる場合があっても、技術・人材・資材の供給源としての位置づけであり、造船・修理市場の客体としての外国ではなかった。外国船の修理需要とアジアへの艦船輸出という二点から外需に着目した本論文の研究史上における意義は、この点に求められる。

本論文は、序章と終章のほか二部六章から構成されている。明治初年から明治 30 年代までの幾つかの画期を区切って描かれた第一部の三つの章で明らかにされたのは、東京湾沿岸に位置する横須賀造船所や東京石川島造船所が、海軍省・外務省・神奈川県庁・横浜税関等の日本側関係官庁と密接に連携しながら、総体として外国船修理需要に積極的に応じていた実態である。修理を要請した個々の艦船について、関係官庁間の文書の遣り取りを一次史料から跡づけ、日本側に、外国船修理が外国交際上有益であるとの判断が一貫して見られたこと、外国船修理による収入の多寡が引受けの背景にあったことを見通した。

第二部の三つの章では、従来、欧米から日本へという一方向において、あるいは商行為として捉える傾向のあった「武器移転論」を批判的に参照し、日本からアジアへというルートで捉え直している点に独創性が認められる。民間の造船会社あるいは商社がアジア諸国へ向けて行った艦船輸出の政治過程を、当時の外交的背景を折り込みつつ、多言語による外交史料等に依って明らかにした。明治 36 (1903) 年に浦賀船渠がフィリピンへ輸出した砲艦 2 隻の事例と、同年、韓国軍部と三井物産の間で契約が交わされた巡洋艦 1 隻を輸出した経緯についての分析 (以上、第 4 章)、清国及び南清の地方官・張之洞に対し、川崎造船所が合計 15 隻の艦船を売却した一件について、性能・価格共に競合相手より劣っていた川崎造船所が売却に成功した原因についての分析 (以上、第 5 章) は、研究史的に貴重な成果といえるだろう。

資料的な制約もあり、外需が造船所に及ぼした経営史的な意味づけが不十分な点など、問題点も残すが、それは本論文が研究史上に持つ価値をいささかも減ずるものではないと考える。よって、本委員会は、本論文が博士 (文学) の学位を授与するにふさわしいものと判断する。